

令和7年5月1日からマイナンバーカードの手続きの一部が 幌延町内の郵便局でも出来るようになります

町民皆さまの利便性向上や窓口業務の負担軽減などを目的に、本年5月1日から下記手続きが町内の郵便局でも可能となりましたので、是非ご利用ください！

●郵便局で可能となるマイナンバーカードの手続き

- ・電子証明書の新規発行
(署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書)
- ・電子証明書の更新
(署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書)
※電子証明書の更新手続きは有効期限の3か月前から可能です。
地方公共団体情報システム機構から送付される有効期限通知書をご確認ください。
- ・マイナンバーカードの暗証番号の再設定・変更
署名用電子証明書 利用者証明用電子証明書 住民基本台帳用並びに券面事項入力補助用

●対象の郵便局

郵便局名	所 在
幌延郵便局	幌延町3条北1丁目8番地2
問寒別郵便局	幌延町字問寒別137番地7

●必要なもの

- ・マイナンバーカード

●留意事項

- ・任意代理人による手続きは郵便局ではできません。
- ・顔認証マイナンバーカードの手続きは郵便局ではできません。
- ・取り扱い日時は、平日(12月29日から翌年1月5日までを除く)の9時から17時までです。

お問い合わせ先:住民生活課 税務住民係 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812



無料歯周病検診を受けましょう！

歯周病は、歯を失う原因の第1位です。国民病ともいわれ、糖尿病や動脈硬化等の生活習慣病に関係があり、心筋梗塞や脳梗塞への危険を高めることがわかっています。いつまでも好きな物をおいしく食べられるように、歯と口腔のチェックを行いましょう。

無料歯周病検診の対象者

☆令和7年度 満30/35/40/45/50/55/60/65/70歳の方

☆妊娠中の方

【日 時】 令和7年5月12日(月)から令和8年3月19日(木)まで

【場 所】 幌延町立歯科診療所

【料 金】 無料(5,000円を町から助成します。)

【その他】 検診予約の方法等は、4月下旬頃に送付する「歯周病検診案内」をご確認ください。

いきいきブルピーポイントの対象です。

お問い合わせ先:保健福祉課 保健推進係 電話: 5-1790 告知端末機: 5-1790